

# 第4回検討会資料

---

## 第2回(平成26年9月16日)

- ・全国解体工事業団体連合会 ……建設業団体
- ・建設業振興基金 ……建築施工管理技士の試験機関
- ・日本建設機械施工協会 ……建設機械施工技士の試験機関

## 第3回(平成26年10月15日)

- ・日本建設業連合会 ……建設業団体
- ・全国建設業協会 ……建設業団体
- ・全国建設研修センター ……土木施工管理技士の試験機関
- ・中央職業能力開発協会 ……とび技能士の試験機関
- 厚生労働省

## 第4回(平成26年12月5日)

- ・日本鳶工業連合会 ……建設業団体
- ・日本技術士会、文部科学省 ……技術士の試験機関
- ・建築技術教育普及センター ……建築士の試験機関
- ・全国解体工事業団体連合会 ……解体工事施工技士の試験機関

# 【建設業団体】日本鳶工業連合会の概要

名称	一般社団法人 日本鳶工業連合会
事務局(所在地)	東京都港区芝公園3-5-20 日鳶連会館
沿革	昭和40年10月 任意団体として発足 昭和41年 5月 社団法人認可 平成25年 4月 一般社団法人に移行
都道府県連	43都道府県連(三重県、岐阜県、滋賀県、奈良県除く)
役員数	26名(会長、副会長、理事)
主な事業 (定款上の主な 事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 鳶工事業の経営並びに技術の改善に関する調査研究及び建議</li> <li>② 鳶工事業者・鳶技能者等の育成の推進及びそれらに係る施策の研究及び建議</li> <li>③ 鳶工事業者の安全施工に関する研究及び指導</li> <li>④ 鳶工事業者に対する社会の認識を高めるための啓蒙及び宣伝</li> <li>⑤ 鳶工事業に係る共同施設の設置並びに運営</li> <li>⑥ 鳶工事業に係る資機材等の共同購入</li> <li>⑦ 鳶工事業の経営に必要な事業資金の貸付け及びそのための借入</li> <li>⑧ 鳶工事業者とその労働者等の福利厚生に関する調査研究・建議及び周知</li> <li>⑨ 機関紙及び図書が発行 等</li> </ul>

※日本鳶工業連合会のホームページを参考に作成

名称	公益社団法人 日本技術士会
所在地	東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル8階
設立	昭和26年10月 認可 平成23年 4月 公益社団法人に移行
目的	技術士業務の進歩、改善および会員の品位の確保、向上をはかり、もって我が国産業の発達及び海外との技術協力の推進に寄与すること
主な事業	<ul style="list-style-type: none"><li>①技術士及び技術者の倫理の啓発に関する事項</li><li>②技術士の資質向上に関する事項</li><li>③技術士制度の普及・啓発に関する事項</li><li>④技術士法に基づく試験及び登録に関する事項</li><li>⑤技術士の業務開発及び活用促進に関する事項</li><li>⑥技術系人材の育成に関する事項</li><li>⑦国際交流及び国際協力活動並びに国際資格に関する事項</li><li>⑧科学技術を通じた社会貢献活動に関する事項</li><li>⑨科学技術を通じた社会貢献活動に関する事項</li><li>⑩科学技術についての行政施策への協力及び提言並びに調査研究に関する事項</li><li>⑪前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するための事項</li></ul>

# 技術士試験(二次試験)の概要

名称		技術士試験(第二次試験)						
実施機関		公益社団法人 日本技術士会						
目的		科学技術に関する技術的専門知識と応用能力及び豊富な実務経験を有し公益を確保するため、技術者倫理を備えた、優れた技術者の育成を図るための制度						
技術部門		建設部門			総合技術監理部門(建設)			
試験方法・試験内容	筆記試験	I 必須科目 (択一式:90分)	「建設部門」全般にわたる専門知識		I 必須科目	択一式: 120分	「総合技術監理部門」に関する課題解決能力及び応用能力	
		II 選択科目 (記述式:120分)	「選択科目」に関する専門知識及び応用能力			記述式: 210分		
		III 選択科目 (記述式:120分)	「選択科目」に関する課題解決能力		II 選択科目	※「建設部門」の筆記試験と同一内容		
	口述試験	必須科目 (口述式:20分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受検者の技術的体験を中心とする経歴の内容及び応用能力</li> <li>・技術士としての適格性及び一般知識</li> </ul>		I 必須科目	口述式: 20分	「総合技術監理部門」の必須科目に関する技術士として必要な専門知識及び応用能力	
					II 選択科目	口述式: 20分	※「建設部門」の口述試験と同一内容	

※「平成26年度技術士二次試験受験申込み案内」を参考に作成

# 【試験機関】建築技術教育普及センターの概要

名称	公益財団法人 建築技術教育普及センター (The Japan Architectural Education and Information Center)
所在地	東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル
設立	昭和57年9月 財団設立 昭和59年2月 一級建築士試験事務開始 昭和61年1月 二級建築士及び木造建築士試験事務開始、建築設備士試験事務開始 昭和62年3月 インテリアプランナー試験事務開始 平成12年11月 APECエンジニア・プロジェクト事務開始 平成17年7月 APECアーキテクト・プロジェクト事務開始 平成18年4月 建築CPD情報提供制度の運用開始 平成20年11月 構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、管理建築士講習及び建築士定期講習(一級建築士/二級建築士/木造建築士)事務開始 平成25年4月 公益財団法人へ移行
目的	建築設計・工事監理業務に関する試験の実施、これらの業務に係わる建築技術者の啓発及び資質の向上に資する事業の実施等を通じ、健全な建築活動の発展を図り、もって国民生活の安全確保及び向上に寄与することを目的とする。
主な事業	①建築士試験、建築設備士試験実施に関する事業 ②インテリアプランナーの試験・登録に関する事業 ③建築設計・工事監理業務等に係わる建築技術者の人材の育成、資質の向上に資する講習の実施に関する事業 ④建築技術及び建築技術者教育等に関する調査研究の実施及び助成 ⑤建築技術の普及啓蒙及び建築技術者の活動の振興に関する事業の実施及び助成 ⑥建築設計・工事監理業務に係わる建築技術者の資格の国際化に資する事業 ⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業

名称		建築士試験			
実施機関		建築技術教育普及センター			
目的		建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正をはかり、もつて建築物の質の向上に寄与させること			
等級		一級建築士		二級建築士	
試験方法・試験科目	学科試験	学科試験ⅠⅡ (択一式:120分)	計画、環境・設備	学科ⅠⅡ (択一式:180分)	建築計画、建築法規
		学科試験Ⅲ (択一式:105分)	法規	学科ⅢⅣ (択一式:180分)	建築構造、建築施工
		学科試験ⅣⅤ (択一式:135分)	構造、施工	—————	
	製図試験	設計製図試験(390分)		設計製図試験(300分)	

※「一級建築士受験要領」「二級建築士受験要領」を参考に作成

# 【試験機関】全国解体工事業団体連合会の概要

名称	公益社団法人 全国解体工事業団体連合会 (英語名称: Japan Demolition Contractors Association)
事務局(所在地)	東京都中央区八丁堀4-1-3 安和宝町ビル6階
設立	平成5年9月28日: 社団法人認可 平成25年4月1日: 公益社団法人に移行
会員数	正 会 員: 41団体(傘下企業数: 約1,450社) 賛助会員: 17団体 名誉会員: 4名
役員数	15名
主な事業 (定款上の主な 事業)	①解体工事技術等に関する調査・研究 ②解体工事業の合理化・近代化のための調査 ③解体工事に従事する技術者・技能者の育成 ④建設廃棄物の適正処理・処分に関する調査・研究 ⑤解体工事に関する講習会研修会の開催 等

※全国解体工事業団体連合会のホームページを参考に作成



名称	解体工事施工技士試験	
実施機関	公益財団法人 全国解体工事業団体連合会	
目的	解体工事に関して一定の能力を備えた技術者に対して資格を認定するもの	
等級	なし	
試験方法・試験科目	四肢択一試験 (択一式:90分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①土木・建築の基礎知識</li> <li>②解体工事施工の計画・管理</li> <li>③解体工事の工法</li> <li>④解体工事用の機器・仮設</li> <li>⑤振動、騒音、粉じん対策</li> <li>⑥石綿対策</li> <li>⑦安全衛生管理</li> <li>⑧副産物・廃棄物対策</li> <li>⑨関連法規等</li> </ul>
	記述式試験 (記述式:120分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①解体工事の実務経験に関するもの</li> <li>②木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等の解体工事の実務に関するもの</li> <li>③その他</li> </ul>

※「解体工事施工技士試験 受験の手引」を参考に作成

## 解体工事の適正な施工確保に関する検討会 経緯と今後の予定

平成26年

8月4日 第1回検討会

9月16日 第2回検討会

関係機関へのヒアリング

- ・全国解体工事業団体連合会
- ・建設業振興基金
- ・日本建設機械施工協会

10月15日 第3回検討会

関係機関へのヒアリング

- ・日本建設業連合会
- ・全国建設業協会
- ・全国建設研修センター
- ・中央職業能力開発協会、厚生労働省

12月5日 第4回検討会

関係機関へのヒアリング

- ・日本鳶工業連合会
- ・日本技術士会、文部科学省
- ・建築技術教育普及センター
- ・全国解体工事業団体連合会

平成27年

3月頃 中間とりまとめ

夏頃 最終とりまとめ

平成28年度より解体工事業の許可申請開始